

広報しょうわ

7

July. 2024
No.661

安心・安全のため

1秒でも速く

【今月の表紙】 6月2日、利根沼田ポンプ操法競技会が行われました。ポンプ車の部に出場した第1分団は、練習の成果を発揮し、洗練された動きを見せていました。 (関連4・5ページ)

CONTENTS

- 03 クローズアップ
令和6年 昭和村敬老会・福祉大会
長寿を祝い、長年の功労を称える
- 04 クローズアップ2
令和6年度 利根沼田消防ポンプ操法競技会
昭和村消防団が見事な操法披露
- 06 ニュース・トピックス
- 08 暮らしの情報
- 10 お知らせ1
個人住民税の定額減税
減税しきれない方へ調整給付
- 12 お知らせ2
国民健康保険税の改正
- 13 お知らせ3
みんなで買い物号が始まります
- 14 お知らせ4
8月からの
新しい保険証を郵送します
- 16 ふるさと昭和～歴史を訪ねて～
地域包括支援センターだより
- 17 環境ナビ／地域おこし協力隊通信
- 18 交流ひろば
- 20 すこやかちゃん／ちっちゃんこてん ほか

◎今月の納税／納期をお忘れなく

- 国民健康保険税……………1期分
- 水道料金・下水道使用料……………2期分
- <納期限> 7月31日(水)
- ※口座振替をご利用の方は預貯金残高の確認をお願いします。

♻️8月のごみ収集

- 当日の朝8時30分までに各ステーションへ
- 燃やせるごみ……………毎週月・金曜日
 - 燃やせないごみ・硬質プラスチック
……………東地区20日(火)／南地区15日(木)
 - 粗大ごみ・小型家電……………25日(日)
- ※午前8時30分～11時30分に村資源物保管場まで。

昭和村 公式

ホームページ

広報しょうわ

検索

くらしに関わることや、イベント・観光、村の施策に関する情報を提供しています。広報しょうわ電子版もご覧いただけます。



ホームページ

昭和村 公式 SNS

Facebook・Instagram・Youtube

村は、公式SNSにより身近な話題や観光など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。
※通信料は利用者の負担となります。



facebook



Instagram



Youtube

< 広報紙アプリ配信 >



マチイロ

スマートフォンやタブレット端末へ、広報しょうわを配信します。
※通信料は利用者の負担となります。



マチイロ

< 情報メール >

昭和村集めーる

登録制メール配信システムです。
村の防災情報や気象情報、村からのお知らせを随時配信しています。



昭和村集めーる

< 電話 >



昭和村テレドーム

☎0278-25-8008

防災行政無線の放送内容をお聴きいただけます。

番号が変更になりました。

※通話料は利用者の負担となります。

< 防災 >

雨量観測システム

<http://shouwa-staff.tenki.ne.jp>
雨量観測情報と、気象情報が確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



雨量監視システム

Yahoo! 防災速報

災害情報をリアルタイムに配信する、スマートフォンアプリです。避難場所も確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



Yahoo! 防災速報

< FMラジオ >

FM OZE

村行政情報番組

とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日曜日午前9時50分～10時

※緊急告知ラジオ訓練放送は、8月19日(月)正午

76.5
MHz



社会福祉団体功労
金井千賀雄さん



傘寿代表の
林孝昌さん(森下下)



ダイヤモンド婚代表の
小野一男・彌生さん夫婦(宿)

令和6年 昭和村敬老会・福祉大会 長寿を祝い、 長年の功労を称える

令和6年昭和村敬老会・福祉大会が6月3日、村と村社会福祉協議会の共催により村公民館で行われました。

式典では、今年結婚60年を迎えるダイヤモンド婚の夫婦8組、結婚50年を迎える金婚の夫婦20組、80歳となる傘寿を迎えられた61人の方々に、慶祝状と記念品が贈られました。

また、長年にわたり村社会福祉の発展に貢献された8人へ表彰と感謝状が贈呈されました。

主催者あいさつとして高橋村長は「受賞された方々に心よりお祝い申し上げます。また、長年にわたり村社会福祉の発展にご尽力された方々に感謝を申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念しています」とお祝いの言葉を述べました。

式典の最後にはアトラクションとして「オカリナ昭和」と「マンドリンるばんが」が演奏し、式典に華を添えました。



演奏に拍手を送る皆さん



金婚代表の
吉澤博通・千代さん夫婦(池原)



演奏する
「マンドリンるばんが」



演奏する
「オカリナ昭和」

慶祝者・表彰者紹介(敬称略)

ダイヤモンド婚 ▼山口義一・ゆわ子(永井下)▼堤元晴・トヨ子(入原上)▼若林謙一郎・信子(森下中)▼高橋照雄・ツネ(椋久保北)▼小野一男・彌生(宿)▼阿部末男・はつ中野上▼吉沢久男・みせ子(中野上)▼古澤徹也・清子(松ノ木平二)

金婚 ▼藤井政則・キヨ子(永井下)▼七五三木章二・恭子(入原上)▼星野幸一・和栄(宮貝戸)▼竹之内菊男・米子(根岸下)▼真下徹・章子(森下中)▼堤盛吉・美智子(森下中)▼新木優・達子(椋久保南)▼林信保・たか(吹張)▼茂木正己・久代(中宿)▼加藤生初江(常木)▼加藤義男・清子(常木)▼宇田川一・きみ子(滝寺)▼後藤一雄・あつ子(田岸)▼吉澤博通・千代(池原)▼林啓一郎・きぬ子(生越)▼青木幹夫・里代(生越)▼荒井信・恒子(赤城原二)▼高橋信行・ケイ子(宿)▼吉澤安太郎・信子(中野下)▼高橋幸雄・照美(藤井)

傘寿 ▼永井下・藤井孝・藤井政則、藤井克己▼永井上・諸田久、三宅信子▼入原下・高橋文吉▼藤井一由、高橋米子、山口勲、藤井一征▼根岸・椎原武夫、堤美乃、倉澤ミヨ子▼鎌沢・小林祥子、林欣子▼森下上・外山みさ子、稲垣寛一▼森下中・加藤りゆ子、真下徹、綿貫澄代、山口強▼森下下・林孝昌、千葉征仁、河原畑強▼入沢・諸田ふじ枝▼椋久保北・兵藤好宏▼椋久保南・真下豊▼吹張・高橋定男、若山恵子、加藤久子、今井廣幸▼宿・加藤晴一、加藤キク江▼常木・松井弘行▼滝寺・小林昭三、阿部愛子、後藤あさ子▼上内出・高橋秀子▼田岸・鈴木成子、横坂菊子▼大堀・鈴木博允▼池原・藤井春男▼生越・林恭子、関川千代乃、吉野セキ子▼中野下・吉澤安太郎、石井かず江▼中野上・吉野拓士、大竹万平、小宮山たきを、吉澤カヨ子、林安雄▼大河原・高橋恒子、島田とみ、高橋美江子▼赤城原一・高田利子、小林高枝、金井三郎▼松ノ木平一・角田利子▼松ノ木平二・古澤英夫、阿部須美江

表彰状・感謝状 ▼社会福祉団体功労：廣田一、金井千賀雄、廣田きぬえ、高橋紀夫、萩原健太▼介護功労：星野幸子、平尾きく江▼地域福祉功労：松井みよし



▲第1分団の操法の様子

令和6年度群馬県消防協会
利根沼田支部消防ポンプ操法
競技会が6月2日、沼田公園
で開催されました。

競技会は、消防ポンプ操法
技術の正確さと速さを競うた
めに行われ、利根沼田5市町
村の各消防団から、ポンプ車
の部4チーム、小型ポンプの
部8チームが出場。村消防団
(横坂晃団長)からは、ポンプ
車の部で第1分団(森下地区)
が、小型ポンプの部で第3分
団(川額地区)が出場しまし
た。

競技では、第1分団がポン
プ車の部で優勝、第3分団は
小型ポンプの部で準優勝に輝
きました。

地元だけでなく、他市町村
の消防団員など多くの人が観
戦する中、両分団とも訓練の
成果を発揮し、気迫あふれる
圧倒的な操法を披露しました。

表彰式では、団体表彰のほ
か個人表彰が行われ、ポンプ
車の部で第1分団が指揮者か
ら4番員までのすべての個人賞
を受賞しました。



第1分団のみなさん



▲第3分団の操法の様子

※表彰は、個人表彰受賞選手

補助員 倉澤 歩夢

三番員 竹之内大輝

二番員 竹内 祐太

一番員 松井 俊輔

指揮者 倉澤 宏幸

第3分団(関上大介分団長)

▼小型ポンプの部

補助員 角田 駿

四番員 西澤 祐輔〔表彰〕

三番員 加藤 亮輔〔表彰〕

二番員 林 紀宏〔表彰〕

一番員 稲垣 裕太〔表彰〕

指揮者 南雲 浩〔表彰〕

第1分団(保坂大輔分団長)

▼ポンプ車の部

△出場選手(敬称略)▽

③沼田市消防団第4分団第2部

②昭和村消防団第3分団

①片品村消防団第3分団

▼小型ポンプの部

③沼田市消防団第2分団第2部

②みなかみ町消防団第3分団

①昭和村消防団第1分団

▼ポンプ車の部

△大会成績(番号は順位)▽



第3分団のみなさん



6月 村内保育園でむし歯予防教室 よい歯の大切さを学ぶ

村内各保育園で6月中に「むし歯予防教室」が開かれました。この教室は、むし歯予防週間に合わせて、園児たちに歯の大切さを伝えているものです。

各保育園では、保育士によるむし歯をテーマにした楽しい寸劇や、歯に良い食べ物を当てるクイズ、歌に合わせて舌を動かすベロ体操や歯の磨き残しを確認する染め出しが行われました。園児たちは、染め出しされた歯を確認しながら、正しい歯ブラシの仕方と歯の健康について楽しく学んでいました。



はみがき指導を受ける園児(第二保育園)



100歳の誕生日に慶祝状 長寿の秘訣は食べること

今年、100歳の誕生日を迎えられた町田和香さん(長者久保)と林翠さん(池原)に村から慶祝状と敬老祝金、社会福祉協議会から敬老祝品が贈られ、長寿を祝いました。

日頃の日課を聞かれた町田さんは「近所を散歩したり、ハウスのトマトを見に行くこと」と元気に答えます。また、長生きの秘訣を聞かれた林さんは「なんでも好き嫌いなく食べること、特にお肉が好物」と答えていました。



100歳を祝われた町田和香さん(左)と林翠さん(右)



6月5日 第8回グラウンドゴルフ大会 青空の下、はつらつプレー

村スポーツ協会(保坂秀登会長)主催による、第8回グラウンドゴルフ大会が、総合運動公園グラウンドゴルフ場で開催されました。

澄み渡る空の下行われた大会には、村内各地区の老人会などから61人が参加。各ホールで白熱した戦いが繰り広げられ、参加者は心地よい汗を流していました。

主な結果(敬称略) 男子の部 優勝：関上鉄封、準優勝：松井文雄、第3位：星野叶 女子の部 優勝：鈴木やい子、準優勝：石井はま子、第3位：星野千恵子



プレーする選手たち(左)、選手宣誓を行う石井均さん(右)



6月2日 道の駅で「レタスマつり」 新鮮レタスを収穫

道の駅「あぐりーむ昭和」では「レタスマつり」が6月2日に行われ、たくさんの観光客や家族連れでにぎわいました。

このイベントは、県内有数の農産物であるレタスをPRしようと企画されたもので、来場者は道の駅に隣接している「あぐりーむ農園」でレタスの収穫を体験しました。家族連れでの参加者が多く、子どもたちにも大好評。顔よりも大きな新鮮なレタスを収穫し、満面の笑みを見せていました。



大きなレタスに満面の笑み(左)、レタス畑で収穫(右)

5月18日 村スポーツ少年団が清掃活動 使用施設に感謝を込めて

村スポーツ少年団(綿貫誠治^{せいち}本部長)は、総合運動公園内の清掃活動を行いました。村内3つの団体から70人が参加し、いつも使っている施設に感謝をしながら、たくさんのゴミを拾い集めていました。



運動公園を綺麗にする児童たち

5月28日 朝礼「大人って面白い3」 大人から学ぶ

東小学校(加藤正一^{しやういち}校長)で、朝礼の時間に大谷翔平選手^{しょうへい}の番記者をしている小谷真弥さん^{まや}がお話をしました。仕事の醍醐味やその職に至る経緯などを話し、子どもたちは、興味津々に聞き入っていました。



小谷さん(中央)に質問する児童たち

6月20日 群馬県より表彰状 多年の食生活改善活動が称えられる

群馬県食生活改善推進員連絡協議会より、食生活改善推進員の後藤洋子^{ようこ}さん(滝寺)が表彰されました。長年に渡る地区住民の食生活改善に努め、公共福祉のため献身的にご尽力された功績が称えられました。



表彰を受けた後藤洋子さん

6月3日 フラワーメイトが奉仕作業 玄関前がサルビアに彩られる

フラワーメイト昭和会(小野英樹^{ひでき}会長)が、地域貢献として村総合福祉センター「昭和の湯」玄関前の花壇にサルビアを植えました。小野会長は「訪れた方々がきれいな花を見て癒されてくれれば」と話しました。



花壇に花植えを行った皆さん

6月4日 横浜公園にコンニャク芋の植付け コンニャク芋の植付け

6月4日、村と友好交流協定を結ぶ横浜市の横浜公園内で地元の小学生によるコンニャク芋の植付けが行われました。これは、同市との交流事業の一環として毎年行われています。



小学生たちにより横浜公園に植えられたコンニャク

6月1日 第48回歩け歩け運動大会 国上山周辺を巡る

歩け歩け運動大会が、村スポーツ協会と村スポーツ推進委員により開催され、59人が参加しました。一行は、国上山^{くにがみやま}(新潟県燕市)などを訪れ、初夏の穏やかな気候の中、優雅に散策しました。



吊り橋を渡る参加者たち



お知らせ

固定資産評価審査委員に

中里信幸さんが再選任

固定資産評価審査委員会委員として、中里信幸さん(松ノ木平第1)が議会の同意を得て再選任されました。

この委員会は、固定資産課税台帳に登録された評価額への、納税者からの不服を審査・決定するため、地方税法に基づき設置されています。任期は3年です。



▼問合せ 税務会計課
25-13262

8月6日(火)

行政相談所を開設

行政相談は、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け、解決のための助言などを行っています。

村は、次の日程で行政相談所を開設します。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

▼開設日 8月6日(火)

▼開設時間 午後1時30分～3時

▼場所 役場101打合せ室

▼行政相談員 石井淑子(赤城原第1)

▼問合せ 総務課財政係

25-13451

相続登記の申請義務化・

遺言書保管制度説明会

あなたの大切な人と財産を守るため、相続登記の申請義務化と自筆証書遺言書保管制度に関する説明会を行います。参加費は無料です。

▼日程 8月7日(水)、9月10日(火)、10月11日(金)

▼時間 午前10時～11時

▼会場 前橋地方務局沼田支局

▼申込み 電話による申込み

▼問合せ 前橋地方務局沼田支局 22-12518

地域の学校開放講座

鹿革レザークラフト体験

沼田特別支援学校高等部では、ぐんま県民カレッジ「地域の学校開放講座」レザークラフト体験「利根沼田地域の鹿の革を活用した小物作り」と題し、尾瀬片品地域で捕獲された鹿革を加工して製品作りをしています。カギやアクセサリーなどの小物を入れるトレーを作ってみませんか。

▼体験内容 鹿革トレー作り

▼講師 須田寿美子

▼日時 8月1日(木)午後1時45分(受付)～4時

▼場所 沼田特別支援学校(沼田市東原新町1801-1)

▼参加料 無料

▼募集人数 10人

▼参加受付 7月16日(火)～7月22日(月)

▼問合せ 沼田特別支援学校(高等部 小鳥) 30-30130

30、✉numatoku-snes@edu-gunpref.jp

消防レスキュー体験会

利根沼田広域消防本部では、小学生以下の子どもたちを対象に消防レスキュー体験会を開催します。

▼日時 8月18日(日)午前10時～12時まで

▼場所 中央消防署(沼田市高橋場町2049番地1)

▼対象者 小学生以下の子どもとその家族



▼内容 綱渡り体験・放水体験・地震体験など

▼定員 100人

▼受付期間 7月20日(土)から7月21日(日)5時まで※先着順です。定員になりしだい締め切ります。

▼問合せ 利根沼田広域中央消防署 24-11734

募集

個人向け上級救命講習会

参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそれるかわかりません。そんな緊急時に居合わせたとき行える応急手当があります。心肺蘇生法とAED(自動体外式除

細動器)の使用方法を身につけませんか。

上級救命講習会では、運搬法・固定法など、より専門的な内容の講習となります。

▼日時 8月30日(金)午前9時から午後6時

▼場所 利根沼田広域中央消防署(沼田市高橋場町2049-1)

▼定員 10人

▼費用 無料

▼申込方法 電話による申込

▼申込期間 7月29日(月)から開催日前日まで(定員になりしだい締め切り)

▼問合せ 利根沼田広域中央消防署 24-11734

群馬県警察官募集

群馬県で勤務する警察官を募集します。詳しい受験資格や申込み方法は沼田警察署へお問合せください。

▼職種 警察官A・警察官B

▼受験資格

警察官A 33歳以下で大学卒業または卒業見込みの人

警察官B 18歳から33歳の人

▼受付期間 7月12日(金)～8月20日(火)まで

▼一次試験日 9月22日(日)

▼合格発表 12月13日(金)

▼問合せ 沼田警察署 210110



子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間など	内容
◆乳児健診 (令和5年7月・8月・12月と令和6年1月・3月・4月生まれの子)		
8月7日(水)	午後1時～2時30分	内科診察、身体測定、保健・離乳食・歯科相談
◆つぼみの広場 (0歳～1歳児)		
8月19日(月)	午後1時～4時	身体計測、助産師・保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージなど
◆ハハの教室 (令和4年1月～3月と7月～9月生まれの子)		
8月22日(木)	午前9時～9時30分	歯科検診、歯みがき指導、フッ素塗布など、2歳・2歳半健診
◆のびのびスクール (予約制)		
8月21日(水)	午前9時～正午	臨床発達心理士による個別相談
◆プレママ広場 (妊娠している人)		
8月22日(木)	午前9時30分～10時	歯科検診、交流、妊婦体操など

健康・診療情報

名称	健康相談会 (予約制)	健康度チェック (予約制)	巡回診療
日	8月22日(木)		8月6日(火)
開催時間	午後1時30分～4時		午後2時50分～
会場	保健センター		大河原集荷所付近
内容・補足	個別健康相談	足指力チェッカー 体組成チェック	巡回診療車、保険証と 現金(受診料)が必要

そうだん窓口

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待、配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽に相談ください。秘密は守ります。	村にお住まいの方を対象に、子育てに関する悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください ☒ smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp
▶日時 8月7日(水) 午後1時30分～4時	
▶会場 昭和村役場 103打合せ室	

ヘルスメイト養成講座

参加者募集

食を通じた健康づくりの知識や技術を学び、ヘルスメイトの一員として地域で食のボランティア活動をしていただける方を募集します。

▼期間 8月20日(火)から令和7年2月18日(火)

▼会場 昭和村保健センター

▼対象 村内在住の20歳以上の方。講義・実技・調理実習を規定回数以上参加できる方。

自衛官等募集

受講後、ヘルスメイトとしてボランティア活動できる方。

▼定員 10人(先着順)

▼費用 無料(料理費用、テキスト代は自己負担)

▼問合せ 健康福祉課健康係
☎ 2513285

自衛隊では、次のとおり自衛官などを募集します。

▼受験資格

①一般曹候補生(陸・海・空)

②自衛官候補生(陸・海・空)

18歳以上33歳未満の方

▼受付期間 9月3日まで

▼一次試験日 9月14日～22日のいずれか1日

▼受験資格

18歳以上33歳未満の方

▼受付期間 通年で募集

▼試験日 受付時にお知らせ

③航空学生(海・空)

▼受験資格 高卒(見込)

▼海上 18歳以上23歳未満の方

▼航空 18歳以上24歳未満の方

▼受付期間 9月5日まで

上毛かるたボランティア (公認審判員)募集

2月に開催される「上毛かるた県大会」の公認審判員を募集します。

審判経験のある方で、子どもたちのために協力いただけ

▼一次試験日 9月16日

※詳細については、ホームページを確認いただくか、お問合せください。

▼問合せ 自衛隊沼田地域事務所
☎ 2314111

ぐんま創業スクール

受講生募集

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール」が開催されます。

独立・起業に関心ある方、創業をお考えの方はこの機会にぜひご参加ください。

▼日程 10月6日・13日・20日・27日・11月3日(いずれも日曜日)午前10時から午後4時まで

▼会場 群馬県商工連会館2階大研修室

▼対象者 県内で創業を予定している方、起業に興味・関心のある方(原則1年以内に創業を検討されている方)

▼定員 40人

▼受講料 無料

▼申込み・問合せ 昭和村商工会
☎ 2312918

▼問合せ 教育委員会事務局
☎ 2415120

個人住民税の定額減税

▶問合せ 税務会計課 ☎25-3262

令和6年度税制改正により、物価高による国民の負担を緩和するため、個人住民税において定額減税を実施しています。

▶定額減税の対象者

令和6年度個人住民税所得割の納税者のうち、前年の合計所得が1,805万円以下の方
※非課税の方、均等割のみ課税される方は、対象外です。

▶減税される額

納税義務者本人の所得割額から、右表の額の合計額を減税します。

▶減税の方法

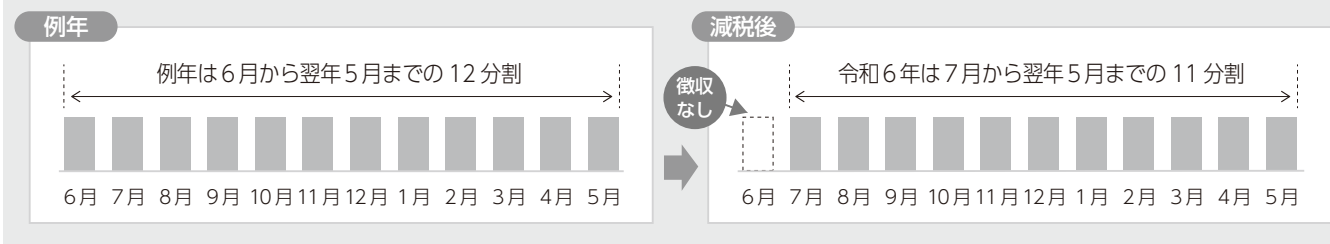
住民税の納税の仕方により、定額減税の方法が異なります。

▶減税額

対象者	減税額
本人	1万円
控除対象配偶者、扶養親族 (国外居住者は除く)	1人につき 1万円

※扶養の判定は、令和5年12月31日の現況によります。

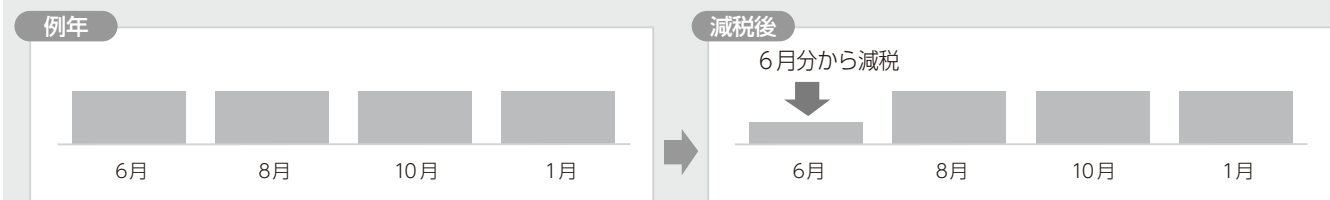
給与所得者の場合(特別徴収) 年間の税額から定額減税の金額を控除した税額を、7月～翌年5月までの11ヶ月に分割します。



年金受給者の場合(特別徴収) 年間の税額を基に、年金から天引きされる金額を計算した後、10月分から順次減税します。



農業所得者等の場合(普通徴収) 年間の税額を4期分に分割した後、6月分から順次減税します。



▶定額減税しきれない場合

住民税の所得割から減税を行い、所得割の全額が控除されてもなお定額減税の可能額が残る方は、次のページの調整給付金の対象となります。
なお、定額減税の対象とならない方は、次のページの物価高騰給付金の対象となる場合があります。

▶所得税の定額減税

令和6年度分所得税で、1人3万円の定額減税が行われます。適用条件や減額方法など詳しくは、国税庁の特設サイトをご確認ください。

国税庁定額減税
特設サイト▶



減税しきれない方へ調整給付

▶ 問合せ 健康福祉課 ☎ 25-3285

住民税、所得税から減税を行い、定額減税可能額を控除しきれなかった金額を給付します。

▶ 給付の対象者

定額減税可能額を控除しきれない人

▶ 給付額の計算方法

所得税	定額減税可能額 3万円×(本人+扶養親族数)	—	令和6年度分推計所得税 (減税前)	=	①	}	支給額 (1万円単位で切り上げ)
				+			
住民税	定額減税可能額 1万円×(本人+扶養親族数)	—	令和6年度分個人住民税額 (減税前)	=	②		

▶ 手続き方法

対象と思われる方には、準備ができしだい役場から確認書が届きます。
必要事項を記入し役場に返信してください。

物価高騰対策給付金

村では、物価高騰による家庭への負担増を踏まえ、特に家庭への影響が大きい低所得世帯と子育て世帯に対して必要な支援を行うため、給付金を支援します。

▶ 給付の対象者

全員が令和6年度住民税非課税者の世帯、住民税均等割のみ課税者で構成されている世帯
※令和5年度に受給した方は対象外です。

▶ 給付額

1世帯につき10万円（18歳以下の者1人あたり5万円を追加）

▶ 手続き方法

対象と思われる世帯には、8月中旬以降に役場から確認書が届きます。
必要事項を記入し役場に返信してください。



ご注意 給付金詐欺にご注意を！



「定額減税の手続き」や「物価高騰対策給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

- 役場職員がお電話で口座番号や個人番号をお尋ねすることはありません。
- 給付金の支給にあたり、手数料を求めることは絶対にありません。

● 役場や厚生労働省が、A T Mの操作をお願いすることは絶対にありません。

昭和村役場や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、役場や沼田警察署(☎ 22-0110)、または警察相談専用電話(# 9110)にご連絡ください。

国民健康保険税の改正

▶問合せ 税務会計課 ☎25-3262

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が保険税を納め、医療費の負担を支え合う制度です。このたび、県内の国保税率統一に向けて資産割率の引き下げを行います。また、国の改正にともない賦課限度額の引き上げや法定軽減措置の対象を拡大します。

令和6年度の保険税率および税額

群馬県では将来の国保税率統一に向けて準備しており、資産割の廃止を目指しています。今年度、昭和村では医療分の資産割率を20%から15%へ引き下げ、それ以外は据え置きとします。

保険税率の改正点

区分	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
医療分	6.9%	<u>15.0%</u>	23,500円	26,000円
支援分	2.7%	5.0%	10,500円	10,500円
介護分	1.9%	4.0%	9,000円	9,000円

賦課限度額が106万円へ

税額の上限を賦課限度額といいます。国民健康保険事業の円滑な運営を行うため、上限額が2万円引き上げとなり、一世帯あたりの賦課限度額が106万円となります。

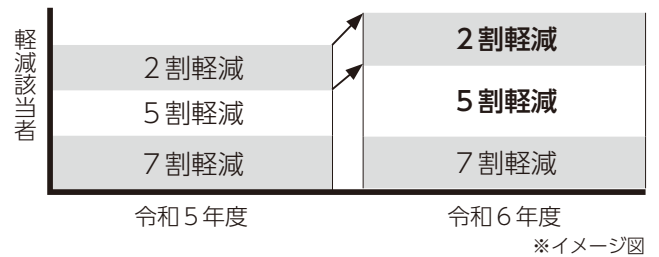
賦課限度額の改正点

区分	改正前	改正後
医療分	65万円	65万円
支援分	22万円	24万円
介護分	17万円	17万円
合計	104万円	106万円

軽減措置の拡大(法定軽減)

同一世帯所属者の前年の所得の合計が一定基準以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます。5割と2割軽減の対象基準額を引き上げることにより軽減対象が拡大となります。

※法定軽減の申請は不要です。未申告者がいる世帯は、軽減措置の対象となりませんのでご注意ください。



軽減措置(改正前)

軽減割合	軽減該当条件 同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計で判定
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者の数 ^{※1} - 1)
5割軽減	43万円+10万円×(給与所得者の数 ^{※1} - 1) + (29万円×国保加入者の数 ^{※2})
2割軽減	43万円+10万円×(給与所得者の数 ^{※1} - 1) + (53万5千円×国保加入者の数 ^{※2})

軽減措置(改正後)

軽減割合	軽減該当条件 同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計で判定
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者の数 ^{※1} - 1)
5割軽減(改正)	43万円+10万円×(給与所得者の数 ^{※1} - 1) + (29万5千円 ×国保加入者の数 ^{※2})
2割軽減(改正)	43万円+10万円×(給与所得者の数 ^{※1} - 1) + (54万5千円 ×国保加入者の数 ^{※2})

※1 給与所得者とは、世帯主と国保被保険者(国保から後期高齢者医療保険へ移行された方も含む)のうち、給与収入が55万円を超える者と公的年金等の受給額が65歳未満で60万円を超えるまたは65歳以上で125万円を超える者の数。

※2 国保加入者とは、特定同一世帯所属者(国保から後期高齢者医療保険制度へ移行された方)も含みます。

買い物に困っていませんか？

みんなでお買い物号が始まります

▶ 問合せ 昭和村社会福祉協議会 ☎ 20-1126



「買い物したいけど移動手段がない」「自分で買い物したい」などの支援策として「みんなでお買い物号」が8月から始まります。

「みんなでお買い物号」とは、利用者登録していただいた方を決められた日程、場所へお迎えに行きます。スーパーでお買い物を楽しんでいただいた後、自宅までお送りする支援となります。

対象者

- ◆ 村内在住のおおよそ75歳以上のひとり暮らしおよび高齢者のみ世帯の方
- ◆ 自動車を所有していない、または自動車運転免許証を返納された方
- ◆ 移動手段が無く外出する機会が確保出来ない方 など

利用料

年間500円(1年更新)

運行予定

運行日程は地区ごとに月1度を予定しています。

定員は1回につき先着8名となります。

買い物は送迎も含め午前中のみです。



▲みんなでお買い物号

	第1月	第1火	第2月	第2火	第3月	第3火	第4月
	福祉センター周辺	川額・永井	中野・大河原・長者久保	貝野瀬・生越	赤城原・松ノ木平	椽久保・森下	追分・赤谷
10:00	昭和の湯	昭和の湯	昭和の湯	昭和の湯	昭和の湯	昭和の湯	昭和の湯
10:05	役場職員駐車場					セブンイレブン	
10:10	上糸井 集落センター	宮貝戸バス停	長者久保 住民センター	堀の内バス停		中宿集会場	南原バス停
10:15	第7分団詰所		治田造園	第8分団詰所	赤城原簡易郵便局	大森神社	赤谷入口バス停
10:20		永井バス停	大河原住民センター	ふれあい広場	くろほ舞茸	旧JA久呂保支所	追分住民センター
10:25		永井住民センター	中野バス停	久保内バス停	上桐生地区バス停	社会体育館 椽久保南部 住民センター	赤谷住民センター
10:30		箱根神社バス停	中野区集会場	生越バス停	板戸バス停		赤谷下バス停
10:35		第4分団詰所			桜バス停	第2分団詰所	
10:40		子育て保育園				昭和中バス停	
10:45		倉澤薬局			あかふ上 観光トイレ		
10:50		ローソン					

行き先：フレッセイ栄町店など

※新規で申込みを希望される方は、事前の登録が必要となりますのでお問合せください。

登録済みの方は、前日までにお電話でお申し込みください。

郵送します

▶問合せ 住民課保険係 ☎25-3242

後 期 高 齢 者 医 療

後期高齢者医療の新しい被保険者証(保険証)を郵送します。8月1日から医療機関などでご提示ください。今までの保険証は8月以降ご使用できなくなりますのでご注意ください。

- ▶発送日 7月中旬～下旬
- ▶対象者 ①75歳以上の人
②65歳～74歳で一定の障害があり、申請により認定を受けた人
- ▶有効期限 令和7年7月31日

▼後期高齢者医療被保険者の所得区分と自己負担限度額

自己負担割合、所得区分		自己負担限度額(月額)	
		外来(個人)	外来+入院(世帯)
3割	現役並み所得者Ⅲ	世帯に課税所得が690万円以上の被保険者がいる人 252,600円+(医療費-842,000円)×1% (多数回140,100円)	
	現役並み所得者Ⅱ	世帯に課税所得が380万円以上の被保険者がいる人 167,400円+(医療費-558,000円)×1% (多数回 93,000円)	
	現役並み所得者Ⅰ	世帯に課税所得が145万円以上の被保険者がいる人 80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数回 44,400円)	
2割	一般Ⅱ	①同一世帯に被保険者が1人 住民税課税所得28万円以上かつ 年金収入+その他の合計所得金額が200万円以上 18,000円 または (6,000円+(医療費-30,000円)×10%)の低い方を適用 57,600円 ②同一世帯に被保険者が2人以上 住民税課税所得28万円以上かつ 年金収入+その他の合計所得金額が320万円以上 ※年間上限144,000円 4回目以降は44,400円	
	一般Ⅰ	現役並み所得者、 一般Ⅱ以外の課税世帯 18,000円 ※年間上限144,000円	
	低所得者Ⅱ	住民税非課税 (低所得者Ⅰを除く) 8,000円 24,600円	
1割	低所得者Ⅰ	住民税非課税 (所得が一定以下) 8,000円 15,000円	

※ ◇ 内の多数回とは、過去12カ月に4回以上、高額療養費の支給を受けた場合です。

- ▶ 今回郵送する国保と後期高齢者医療の保険証は原則、令和7年7月31日まで使用できます。
- ▶ お持ちのマイナンバーカードの保険証利用登録は、スマートフォン用アプリ「マイナポータル」、または役場住民課で行えます。
- ▶ マイナ保険証が利用できない方には、別途、資格確認書を交付する予定です。



▶新しい保険証は「みどり色」です。

後期高齢者医療被保険者証

有効期限
交付年月日

被保険者番号

住所
氏名
生年月日

資格取得年月日
発効期日

一部負担金の割合

保険者番号並びに保険者の名称及び印
群馬県後期高齢者医療広域連合
前橋市大渡町一丁目10番地7
電話番号 (027) 256-7171

自己負担割合は1割から3割まで

医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担割合は、所得の区分により1割、2割または3割となります(左の図)。負担割合は、昨年8月から今年7月までを一年度とした同一世帯・被保険者の住民税課税所得により判定されます。

医療費が高額になったときは

1カ月の医療費の自己負担限度額も、被保険者の所得区分により異なります(左の図)。同じ月内に支払った医療費が、自己負担限度額を超えると広域連合からお知らせが郵送されます。役場に申請していただくことで高額療養費が支給されます。

保険料は年金から天引きが原則

保険料の納付方法は、年金からの天引きで納めていただく「特別徴収」が原則です。

- ▶年金の特別徴収とならないケース
 - ・75歳になり資格を取得してから半年程度
 - ・年金の年間受取額が18万円未満
 - ・保険料と介護保険料との合計額が、1回に受け取る年金の2分の1を超えた

こうした場合は、納付書や口座振替などで納めていただく「普通徴収」に切り替わります。

国民健康保険

新しい保険証を



▲新しい保険証は「茶色」です。70歳から74歳までの人は負担割合も記載されています。

医療費が高額になったときは

被保険者の所得区分と、1カ月の医療費の自己負担限度額は70歳未満の人と70歳以上の人で異なります(右の図)。

また、同じ月内に支払った医療費が高額となり自己負担限度額を超えた場合は、後日、役場からお知らせを郵送をします。お知らせに記載されている領収書と通帳をお持ちの上、役場で申請していただくことで**高額療養費**として支給されます。

※右の図の「基礎控除後の所得」とは、前年の総所得金額から基礎控除43万円(総所得が2,500万円を超える場合は異なります)を引いた金額です。

保険証の切替時は必ず届け出を

国保に加入するとき、国保をやめるときなどは、**必ず14日以内**に役場で国民健康保険の手続きをお願いします。

▶ 国保に加入するとき

- ・ 転入や出生
- ・ 勤務先をやめ社会保険を喪失 など

▶ 国保をやめるとき

- ・ 転出や死亡
- ・ 勤務先の社会保険に加入 など

▶ その他のとき

- ・ 村内で住所が変わった
- ・ 世帯主が変わった
- ・ 保険証の破損や紛失 など

なお、施設への入所や修学により転出する場合は、引き続き、住所を変更する前の市町村から保険証が交付される場合があります。

国民健康保険(国保)の新しい被保険者証(保険証)を郵送します。8月1日から医療機関などでご使用いただけます。有効期限切れとなった保険証は破棄していただくようお願いします。

▶**発送日** 7月下旬

▶**対象者** 国保に加入している人

▶有効期限 令和7年7月31日

※70歳になる人は誕生月の末日(1日生まれの方は誕生月の前月末)
75歳で後期高齢者医療に切り替わる人は誕生日の前日が有効期限となります。

▼70歳未満の国保被保険者の自己負担限度額

所得区分		1カ月の自己負担限度額	
所得者 上位	ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円＋(総医療費－842,000円) ×1%〈多数回140,100円〉
	イ	基礎控除後の所得 600万円超	167,400円＋(総医療費－558,000円) ×1%〈多数回93,000円〉
一般	ウ	基礎控除後の所得 210万円超	80,100円＋(総医療費－267,000円)× 1%〈多数回44,400円〉
非課税	エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円〈多数回44,400円〉
	オ	住民税非課税	35,400円〈多数回24,600円〉

※所得区分のア～オは、限度額適用認定証の適用区分です。

※ 〈 〉 内の多数回とは、過去12カ月間に4回以上、高額療養費の支給を受けた場合です。

▼70歳から74歳までの人の所得区分と自己負担限度額

所得区分		1カ月の自己負担限度額	
		外来+入院	
		外来(個人)	(世帯)
現役並み 所得者Ⅲ	課税所得 690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 〈多数回 140,100円〉	
現役並み 所得者Ⅱ	課税所得 380万円以上	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 〈多数回 93,000円〉	
現役並み 所得者Ⅰ	課税所得 145万円以上	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 〈多数回 44,400円〉	
一般	課税所得 146万円未満	18,000円 ※年間上限 144,000円	57,600円 〈多数回 44,400円〉
低所得者 Ⅱ	住民税非課税	8,000円	24,600円
低所得者 Ⅰ	住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000円

※ ◇ 内の多数回とは、過去12カ月に4回以上、高額療養費の支給を受けた場合です。

12月2日からは

マイナ保険証に
一体化されます



国の方針に基づき、令和6年12月2日から現行の保険証の新規発行は終了となり、健康保険証として利用登録済みのマイナンバーカード(マイナ保険証)に一体化されます。

岩下清水古墳群の特色

本村には片品川・利根川沿いに多くの古墳が発見されている。村で文化財として指定されたものでは、森下（御門）古墳群、鍛屋地古墳、岩下清水古墳群、八日市古墳群、十日塚古墳があげられる。発掘調査には巨額な費用がかかるため、開発時に終わることが多くなっている。

平成十三年、永井・入原地区の農業集落排水事業時に岩下清水古墳群の調査が行われた。本古墳群は戦前に行われた調査で、十七基の古墳の存在が確認されている（後の調査では三十基とも）。しかし、畑の耕作が行われる中で本古墳群は、次第に荒れて来ていた。そのような中、集落排水事業に関係している三基を中心に発掘調査が行われた。

調査でわかったことは、三基のうちの二基の古墳が方墳（四角形）であり、他の十数基はすべて円墳（円形）であった。同じ古墳群に方墳と円墳の二つの形が混在していたのである。

方墳に埋葬されている人は渡来人（朝鮮半島）の子孫ではないかと推測され、その理由としては、高崎や渋川で発見された方

墳は渡来人によって造られているからである。渡来人は、従来から日本に住んでいた人と同じ地域で生活している中でも、自分たちのルーツへのこだわりを古墳をとおして示していたとも推測されている。

多くの古墳を有する本古墳群が利根川沿いの狭い河岸段丘地域にあるため、報告書では「古墳群に埋葬された人が住んでいたと思われる集落や生産地域が発見されていない。住んでいた人々の集落がどこに存在するかは今後の課題である」と述べる。

古墳群近くには住居集落があるはずだが、今のところ発見されていない。本古墳群を造った人々の居住跡が入原・永井地域のどこに存在していたのかは興味の高まるところである。

参考 群馬の古墳物語

岩下清水古墳群報告書



岩下清水2号古墳(方墳)

昭和村ボランティアガイドの会

理事 堤 義樹



地域包括支援センターだより

介護保険サービスの利用

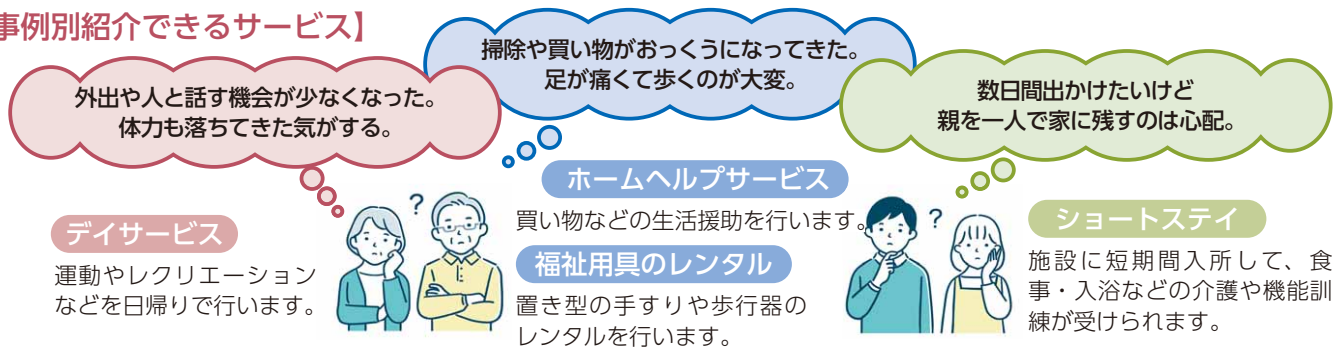
地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんがいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう様々な困りごとの相談を受け必要なサービスにつないでいます。

今回の地域包括支援センターだよりでは、介護保険サービスについて紹介します。

【サービス利用のおおまかな流れ】



【事例別紹介できるサービス】



※他にも利用できる様々なサービスがあります。「詳しく知りたい」「将来のために知っておきたい」など、お気軽にご相談ください。



問合せ 地域包括支援センター ☎20-1126



ペットボトルの出し方

③ボトルをつぶさない

ペットボトルは処理施設でつぶして固めますので、つぶさずに出してください。



①ペットマークの確認

PETマークのあるボトルはペットボトルへ、プラマークのあるラベル、キャップは指定プラスチックへ分別してください。



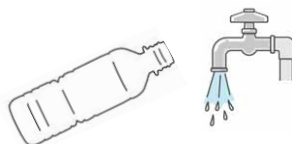
④収集日に出す

ペットボトルは緑色のネットに、ラベルとキャップは指定プラスチックのネットに分別してください。



②水できれいにすすぐ

中身を空にして、水ですすいでから出してください。
※汚れが落ち切らない場合は、燃やせるごみで出してください。



ペットボトルとは

お茶・ジュースなどの清涼飲料水やしょうゆ・ドレッシングなどの調味料の容器として幅広く使われています。対象品目にはPETマークがついています。

活用されるペットボトル

正しく分別することで、身近なものにリサイクルされています。卵パックや衣類、車の内装材となる繊維などに活用されています。

ペットボトルの分別にご協力を

地域おこし協力隊通信

▶ 問合せ 企画課地域振興係 ☎ 25-3442



脚よりも…
地域おこし協力隊の綿貫秀人です。
6月12日(水)に利根沼田地区の職員と「ぐるっとねライド」というサイクリングコースの合同試走会をしてきました！
ぐるっとねライドコースは、利根沼田望郷ラインを

メインに利根沼田をぐるっと1周する全長約65kmのコースです。
当日は、天気も良く絶好のサイクリング日和でした。自転車から見える景色は、車とは違った良さがあり、ゆったりと周りの山々を観ることができました。
走る前は、ある程度の筋肉痛を覚悟していましたが、全然そんなことは無く、むしろ固いサドルでお尻にダメージが…。終盤はお尻の痛みとの戦いでしたが、なんとか走破することができました。
今回の試走会をとおして、利根沼田の魅力を再発見できました。あぐりーむ昭和にも、レンタサイクルが設置されていますので、ぜひ、利根沼田の自然を感じにきてください。



昭和村地域おこし協力隊
しゅうと 綿貫 秀人 隊員

道の駅「あぐりーむ昭和」
旬菜館で活動中！

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

吾が行とも課せし歩きを愚弄すやほつき歩きと言ふ友のあり

青あをと続くレタスを横に見て望郷ラインは高原の風

何処より連れて来られしや外来種眉顰められど伸びやかに咲く

四人目に生まれし赤児抱き上げてかはるがはるに兄弟ほはざる

「おばちゃん、お父さんも来た」出し位牌にあるだけの涙流し手を合はす

今年また地下足袋をはく独活畑に株苗小さき初めての事

今井恭三郎

藤井 君枝

和田ひとみ

林 千恵美

堤 あさ江

倉沢美代子

昭和村♡

はつらつトークへの掲載依頼をいただき、改めて大人の仲間入りをした事を実感しています。

私は今、東京の保育園で管理栄養士として働いています。幼少期からスポーツをしていた私に、母はバランスの良い食事を作ってくれ、良いパフォーマンスが発揮できたこと。亡き祖母と一緒にコロッケやうどんを作って食べた暖か

く幸せな時間…。家族から「食」の大切

さを感じながら育ちました。「食」を通し

て人を笑顔にしたい！と思い、この職

業を選びました。社会人になり3カ月、

大変なこともありましたがそれ以上にや

りがいもあり、職場の方々にも恵まれ、

充実した毎日を送っています。

何があっても温かく迎えてくれる家

族、一緒にお酒を飲みながら何でも相談

できる仲間がいるこの村が大好きです。

将来は昭和村の新鮮でおいしい野菜を

使った「管理栄養士が

作るごはん屋さん」を開

けたらいいなと思っ

ます。

次回の掲載者は、生津

菜さん(22歳・森下中)

です。

「何でも相談できる保育

園からの友人です！」

兵藤 風花さん
(23歳・伏田)



広報しょうわクイズ

結婚60周年を迎える夫婦を●●婚と宝石に例えて表現しますが、次のうちどれでしょうか？

①ルビー ②水晶 ③ダイヤモンド

応募方法

▶賞品：正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。

▶締切：8月1日(木)

▶応募方法：問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、はがきかメールでご応募ください。

<はがきでの応募>

〒379-1298

企画課「広報7月号」係

<メールでの応募>

kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp

件名：「広報7月号」係

▶6月号のクイズの答えは「②18代」でした。当選者は次のとおりです。

★津田 泰斗さん(赤城原第二)

★菊井 孔志さん(椋久保北)

はばたけ！
昭和村消防団

第4分団 副分団長

堤 崇哉さん

地域へ恩返し

私が消防団に入団してから6年が経ち、今年度は副分団長をさせていただいています。

入団を決めた当初、消防団ってどんな場所なんだろうと不安が多くありましたが、団員の方々が優しく迎え入れてくれ、楽しく活動ができています。私の職業柄、消防団活動への参加や

ています。

ここ数年は新入団員の数が少なくなっています。消防団に誘われているけど、入団を悩んでいる方も一歩踏み出して一緒に活動していただけたら嬉しいです。

まとまらずに申し訳ありませんが、消防団活動に協力してくれるすべての方々に感謝し、これからも活動を頑張っていきたいと思っています。

有事の際の駆けつけが難しいことが多くあり、申し訳なく思っています。ですが、私が子ども頃から地域の方々にしていたように、微力ながら地元に貢献し、恩返しが出来たらと思います。

明日の
安心

国民年金

出産前後の国民年金保険料
が免除になります

国民年金第1号被保険者が出産をした際に、届出により出産前後期間の国民年金保険料が一定期間免除される制度があります。

平成31年2月1日以降に出産した方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除になります。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6カ月前からできます(母子手帳が必要です)ので、

お早めの届出をおすすめします。

届出の様式は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)または役場住民課にあります。※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいい、死産、流産、早産された方を含みます。

年金相談・お手続きの際は
予約相談をご利用ください

年金事務所の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望する方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

ご予約は、相談希望日の1カ月前から前日まで受付けています。申込みの際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

予約の申込みは、次の「予約受付専用電話」となります。

☎0570-0514890(受付時間
月～金曜日(平日)8時30分～17時15分)

6月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとうございます。

- ・高橋 侑平くん(大河原)
聡志・里紗さんの子 6月14日生
- ・根岸 美羽ちゃん(中野下)
秀行・裕子さんの子 6月21日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- ・堤 薫さん(森下中)
89歳 6月5日没
- ・倉澤 義輝さん(宮貝戸)
94歳 6月14日没
- ・荒木 實さん(上内出)
89歳 6月23日没
- ・木暮 弘さん(中野下)
69歳 6月25日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

こころの健康相談 (予約制)

こころの悩みを抱える方の
ための相談窓口

場所 利根沼田保健福祉事務所
☎23-2185
(毎月水曜日)

詳細はお問合せください

わが村のうごき

令和6年6月末現在 (外国人内数) (前月比)

■人口 総数 7,042人 [707人] (+20)

男 3,581人 [368人] (+13)

女 3,461人 [339人] (+7)

■世帯 総数 3,036世帯 (+26)

・外国人のみ 658世帯

・混合 33世帯

■村の面積 64.14 平方キロメートル

昭和駐在所からのお知らせ

特殊詐欺などの被害防止

◎特殊詐欺

特殊詐欺は1本の電話から始まります。犯人は自分の声や言葉が録音されることを嫌うため、防犯機能付電話機などの設置が非常に効果的です。県警では対策措置の無料貸出し、村では、購入補助を行っています。制度を効果的に利用し、詐欺に騙されないようにしましょう。

◎SNS型投資・ロマンス詐欺

SNSを利用した投資詐欺・ロマンス詐欺が相次いで発生しています。だましの手口は、著名人から指導を受けられると勧誘され、アプリやサイトに誘導されます。アプリでは利益が出ているように表示され、利益の一部(少額)を出金できるなど、巧妙になっています。また、20歳代から50歳代の比較的若い世代の人も被害に遭っており、投資名目で多額の資産を投じてしまい、被害額が高額になる場合があります。手口を知って被害に遭わないようにしましょう。



上州くん・みやまちゃん

本とハッピー

今月のおすすめ本

図書館支援員さんおすすめの本をご紹介します。新しい本が入った公民館図書室を、ぜひご利用ください。

公民館図書室のご案内

平日 午前8時30分～午後6時

▶問合せ 教育委員会事務局 ☎ 24-5120

クスノキの女神

東野圭吾 / 著



神社に詩集を置かせてくれと頼んできた佑紀奈には、玲斗だけが知る重大な秘密があった。不思議な力を持つクスノキと、その番人の元を訪れる人々が織りなす物語。待望のシリーズ第二弾！

あいにくあんたのためじゃない

柚木麻子 / 著



過去記事が炎上中のラーメン評論家、夢を語り行動には移せないフリーター、番組降板がささやかれている元アイドル…いまは手詰まりに思えても、自分を取り戻した先につながる道はきっとある。

かけだしたイス

サトシン / 著



ある日、イスはふと思った。「いつまでも人に座られる必要はないんじゃないか」そう気がついたイスは、一歩踏み出さずにはいられなくなる。やりたいことが見つかると、動かすにはいられない。

編集後記



▲キノコの女王と呼ばれるキヌガサタケ。綺麗に開いている時間はほんの一瞬しかない珍しいキノコ。兵藤よし江さん宅の裏庭に自生されたところ、とても貴重な瞬間を撮影させていただきました。(横坂)

実際の紙面のみの掲載となります。